

第6次桂川町総合計画

第5次桂川町総合計画の期間が令和2年度で終了するため、令和3年度から10年間の第6次桂川町総合計画の策定に取り組んでまいります。策定にあたりましては、桂川町総合計画審議会条例に則り審議会を設置し、本町の将来目標となる基本構想を明らかにするとともに、町勢振興のマスタープランとして策定したいと考えています。



平成23年3月に策定した「第5次桂川町総合計画」

桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略および人口ビジョン

まち・ひと・しごと創生法が平成26年に制定され、本町においても平成27年度に桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略および人口ビジョンを策定し、4本の柱からなる基本目標を立てて取り組んできたところで

す。計画期間は平成31年度までとなっていますが、昨年12月の町議会定例会で報告しましたように、総合計画との調整を図ることから、第2期総合戦略は令和2年度に策定することとしています。

前回の総合戦略策定時における国立社会保障・人口問題研究所、通称「社人研」の推計では、20年後の2040年の本町の人口は9,650人でしたが、今回は10,356人に変更され、やや上方修正されています。しかし、人口減少はこれからさらに顕著になることが予測され、その対策が求められています。

このような状況を踏まえ、第2期総合戦略の策定にあたりましては、本町の特色を生かし、桂川駅や王塚古墳、子育て全般にかかる教育の充実、商工業や農業等の産業振興を柱に据え、「ひとづくり」と「仕組みづくり」を基軸とした活力あふれる地域づくりを目指したいと考えています。



会計年度任用職員

地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の制定により、新たに会計年度任用職員制度が本年4月から施行されます。本町においても、公募を行うとともに、継続して働いていただく臨時職員の皆さんに対する制度内容の説明会を実施し、さらに、所管課におけるヒアリング等を行うなどの取り組みを進めています。希望される皆さんが安心して勤務していただけるよう適切に対応していきたいと考えています。

災害発生時における物資供給・情報発信・伝達等に関する協定締結

災害対策の取り組みとして、昨年11月に株式会社トライアルカンパニーと「災害時における物資供給等に関する協定」を、12月には九州朝日放送株式会社と「防災パートナーシップに関する協定」を締結しました。このことにより、災害発生時の食料品等の物資供給や情報発信・伝達が容易となり、住民の皆様への安心安全に貢献できるものと考えております。また、1昨年9月に計画してい

した桂川町総合防災訓練は悪天候のため中止しましたが、令和2年度は開催時期を見直して実施する計画です。訓練実施により、関係者の防災意識の向上とスキルアップ、また、関係機関との連携強化等を図ってまいります。

